

第1期中期目標	第1期中期計画
2 教育研究等の質の向上に関する目標	2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
(1) 学生の受入れに関する目標	(1) 学生の受入れに関する目標を達成するための措置
<p>アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）を明確に定め、多面的な評価による入試の推進と国の入試制度改革への対応を行うとともに、受験生の利便性への配慮など、受験環境の改善を進め、意欲ある学生の確保に努める。また、留学生や社会人等、多様な人材の受入れを推進するための検討を行う。</p>	<p>ア 本学が求める入学者を確保するため、主に知識や思考力を評価する一般選抜のほか、総合型選抜、学校推薦型選抜を実施する。</p> <p>イ 効果的な広報活動・学生募集活動を実施するとともに、受験者の試験会場等の利便性にも配慮する。</p> <p>ウ 国の入試制度改革にあわせて遅滞なく本学の入試制度を改革する。</p> <p>エ 留学生及び社会人の学修を可能とする受入れ体制の整備に向けた検討を行い、受入れに向けた基本的な計画を本中期計画期間中に立案する。</p> <p>【指標】</p> <p>(1) -1 平成32年度（令和2年度）以降入学定員を満たし、平成33年度（令和3年度）以降継続して収容定員充足率100%を確保する。</p> <p>【指標】</p> <p>(1) -2 留学生及び社会人の学修を可能とする受入れ体制の基本計画を本中期計画期間中に立案する。</p>
(2) 教育に関する目標	(2) 教育に関する目標を達成するための措置
ア 学部教育に関する目標	ア 学部教育に関する目標を達成するための措置
<p>幅広い基礎的学力と、共通基盤となる数理情報系スキルを修得し、その上で専門分野における融合的な理工学の知識と実践的な技術を身に付けた人材を育成する。併せて、千歳を題材とした授業科目の導入などにより、フィールドワークを含む学修を通して社会人基礎力を身に付け、どのような業種に進んだ場合においても柔軟に適応でき、生涯にわたって学び続ける力を有し、広く社会で活躍できる人材の育成を目指す。</p>	<p>① 特色ある教育システムの確立</p> <p>①-1 人間性に資する教養教育に加えて幅広い理工系素養の修得と、専門分野にかかわらず数理情報系スキルの活用力を強みとする人材の育成を可能とする学部共通科目、専門科目を体系的に配置する。</p> <p>①-2 専門科目では、各学科に履修プランを設定し、一つの方針を重点的に、またはいくつかの方針を融合的に履修可能にする。</p> <p>①-3 カリキュラムの体系を示すカリキュラムマップを作成し、わかりやすく明示する。</p> <p>①-4 大学としてディプロマ・ポリシー（DP）に沿ったコンピテンシーを定義し、教員一人ひとりがシラバスを通じて学生が獲得すべきコンピテンシーを明示する。（教育内容の質保証）</p> <p>①-5 学生自らが正課及び正課外を通じた学修成果（DPに沿ったコンピテンシーを含む）についてポートフォリオを通じて可視化する。（学修成果の可視化）</p> <p>①-6 上記の教育改革を進めつつ、その検証と学生並びに社会ニーズの動向を適宜把握し、学部学科のあり方を検討する。</p> <p>② 社会人基礎力及び学び続ける力の育成</p> <p>②-1 言語リテラシー（日本語運用）科目を新設し、学生の日本語運用能力の向上を図る。</p> <p>②-2 1年次に地域を題材として学ぶ科目（「千歳学」及び「地域課題プロジェクト」）を履修することで、早くから社会との関わりを通じた意識付けを図り、問題解決に取組む主体性やチームで物事を進める協働性等、人間力を高め、生涯にわたって学び続ける力が身に付くよう教育する。</p> <p>③ 教育内容の充実</p> <p>③-1 学部共通基盤系科目を中心にグループワーク及びICTを活用した授業を推進し、全学的に拡大を図る。</p> <p>③-2 上記の推進にあたり、PC教室、ラーニング・コモンズの整備及び情報機器やネットワークなどICT環境の整備のため更新計画を策定する。</p> <p>③-3 全科目を対象に、教職員向けの授業公開を定期的に行い、授業改善を推進する。</p> <p>以上、学部教育に関する目標を達成するため、数理情報系など学部共通科目担当教員及び情報セキュリティなど専門科目担当教員等の教職員増による体制強化を実現する。</p>
イ 大学院教育に関する目標	イ 大学院教育に関する目標を達成するための措置
<p>理工学における高度な教育研究を通して、高い専門性を有し、広範囲な知識に基づく総合力に裏打ちされた人材の育成を目指す。</p> <p>前期課程では、理工学の専門分野における知識と幅広いスキルを身に付け、科学技術の課題解決に対する意識を持ち、十分なコミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力のある理系職業人の育成を目指す。</p>	<p>① 高い専門性を涵養するため、実験や解析を中心とした高度な研究活動を指導する体制を整える。</p> <p>② 学部の新カリキュラムに連動して、新カリキュラム編成を行い、大学院における研究のベースとなるデータ分析等数理情報活用にかかわる科目や、学部で学んだ専門領域外の実験科目の配置により、広範囲の知識に基づく総合力が身に付くよう指導する。</p> <p>③ 科学技術の課題解決に対する見識と専門技術を培うために、製品開発や知的財産に関する学際系科目を配置する。</p> <p>④ コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力を涵養するため、研究成果の積極的な学会等への発表、特に英語での発表を指導し、英文要旨を大学紀要等に掲載する。</p>

<p>後期課程ではさらに、専門分野における先端的な研究開発活動の経験を十分に積み、研究開発機関等において柔軟性をもって先導的な役割を果たせる人材の育成を目指す。</p>	<p>⑤ 後期課程では卒業後に研究機関等において、柔軟性をもって先導的な役割を果たす能力を培うために、異分野の主査、副査教員が連携した指導体制を整える。</p> <p>⑥ 大学院進学率の増加を図るとともに、進学希望者の推移をみながら、組織・体制の充実案を検討する。</p> <p>【指標】</p> <p>(2) -1 学部及び大学院における新カリキュラムの実施及びカリキュラムマップを全学科及び研究科単位で作成（カリキュラムマップの作成は、平成31年度及びカリキュラム変更の</p> <p>【指標】</p> <p>(2) -2 専任教員ST比（常勤教員1人当たり学生数の割合）を本中期計画期間中に収容定員に対して19以下とする。</p> <p>【指標】</p> <p>(2) -3 研究科博士前期課程の大学院生の英語による学会等への発表実績を本中期計画期間中に100%にする。</p> <p>【指標】</p> <p>(2) -4 本学の大学院への進学率を本中期計画期間中に卒業生の10%以上にする。</p>
<p>(3) 研究に関する目標</p>	<p>(3) 研究に関する目標を達成するための措置</p>
<p>研究実績豊富な教員の確保及び若手研究者の育成を行うとともに、多様な研究テーマの発掘や共同研究の推進、科学研究費助成事業*27等の競争的外部資金の獲得に取り組み、研究活動の向上を目指す。</p>	<p>ア 研究ポテンシャルの向上に向けて、研究科における専攻の見直しを含む研究体制と新規採用、人員配置の見直しを行う。併せてサバティカル制度等、学外での研鑽のあり方を検討する。</p> <p>イ 外部機関との交流や国際学会、研究会の開催を行うとともに、産学官金連携を深め、共同研究や受託研究の実績向上に向けた施策を立案する。</p> <p>ウ 学内研究プロジェクトの設定など、学長のリーダーシップの下に研究費の配分を可能とする制度設計を行う。</p> <p>エ 科研費など競争的外部資金導入促進のための教員への情報提供、提案の拡充、科研費提案書の書き方講座の開催等、研究支援体制を充実する。</p> <p>オ 研究環境整備を行うための必要な研究施設・機器等の状況を把握し、更新整備計画を策定する。</p> <p>カ 地域との連携を図る『スマートネイチャーシティちとせ(Smart Nature City ちとせ)』（以下「SNC」という。）構想を具体化する研究課題を発掘する。</p> <p>【指標】</p> <p>(3) -1 大学院を含む研究体制、組織見直し計画を本中期計画期間中に策定する。</p> <p>【指標】</p> <p>(3) -2 共同研究や受託研究の実績を本中期計画期間中に年20件以上にする。</p>
<p>(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標</p>	<p>(4) 学生及び卒業生への支援に関する目標を達成するための措置</p>
<p>健康管理や生活支援、就学支援、進路支援など、支援体制を整備し、全ての学生が健康で充実した学生生活を送れるようにサポートする。地元企業を含め、幅広い分野における企業でのインターンシップの拡大やキャリア教育を強化し、ミスマッチのない進路選択を可能にする。また、卒業生に対しては、同窓会活動などのネットワークを活性化させ、在学中に築いた同窓生同士や教員、科技大、千歳市との絆を強めることができるよう支援を行う。</p>	<p>ア 学生の支援に関する措置</p> <p>① 健康管理や生活支援、就学支援等に関して、学生のニーズを的確に把握し実施する。</p> <p>② 就職支援・キャリア教育の充実を図るため、次の施策を実施する。</p> <p>②-1 幅広い分野のインターンシップ受入れ企業拡大に向けた活動を行う。</p> <p>②-2 キャリアアドバイザーによる就職相談・助言等の就職支援体制を充実する。</p> <p>③ 起業マインドを持った卒業生・在校生の育成・支援を図るため、起業した卒業生等の講話や起業に必要な知識を習得する機会を設定する。</p> <p>イ 卒業生への支援に関する措置</p> <p>① 継続的に卒業生調査を実施し、SNSや研究室のネットワークの活用などにより卒業生のネットワーク強化を図る。</p> <p>② 同窓会の組織強化及び活性化に向け支援する。</p> <p>②-1 定期総会その他、親睦を図るためのイベント等の企画・実施、学内情報や千歳市のトピックを含めた情報を発信していくための支援を行う。</p> <p>②-2 支部の設立及び活動を支援する。</p> <p>【指標】</p> <p>(4) -1 インターンシップの千歳市の受入れ事業所数を、本中期計画期間中に年40事業所以上とする。</p> <p>【指標】</p> <p>(4) -2 就職希望者就職率は、毎年100%を目指す。</p>
<p>3 地域社会等との連携・協力に関する目標</p>	<p>3 地域社会等との連携・協力に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標</p>	<p>(1) 地域の知の拠点としての取組に関する目標を達成するための措置</p>
<p>ア 地域貢献の充実にに関する目標</p>	<p>ア 地域貢献の充実にに関する目標を達成するための措置</p>
<p>子どもを対象とした理科実験事業や幅広く市民を対象とした生涯学習の場の提供をはじめ、教育、国際交流、産学連携等、様々な分野における地域のニーズに応じた事業の充実にを目指す。</p>	<p>① 大学の情報発信活性化を図るため、理科実験授業や公開講座等の市民向けイベントの内容、規模等について、市民のニーズに合ったイベントを企画、開催する。</p> <p>② 教職員の学会活動や人脈を利用して、地域外の専門家や有識者と市民が交流する機会を提供する。</p>

イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標	イ 地域連携・地域課題の解決に関する目標を達成するための措置
科技大が有する人材と知恵を千歳のまちづくりに展開し、市及び市内の各種団体、企業等と連携して様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を行い、地域の発展に寄与する。	<p>SNC構想をもとに、魅力ある地域創成に資する知的拠点を形成し、まちづくりの支援を図るため、次のことを実施する。</p> <p>① SNC構想の推進と、地域の課題に対応する組織として地域連携センターを設置し、技術的課題の把握及び解決に向けた支援を担当するコーディネーターを配置する。</p> <p>② 地域の連絡調整を協議するための連携ネットワークを構築する。</p> <p>【指標】 (1) -1 公開講座の内容の満足度を年平均75%以上にする。</p> <p>【指標】 (1) -2 SNC推進活動の一環として市・企業等との情報交流会を本中期計画期間中に年4回以上とする。</p> <p>【指標】 (1) -3 技術的課題等の相談件数を本中期計画期間中に年10件以上とする。</p> <p>【指標】 (1) -4 地域課題の分析及び課題解決に向けた取組促進のための情報を年4回以上発信する。</p>
(2) 産業の振興に関する目標	(2) 産業の振興に関する目標を達成するための措置
市内企業等との連携を進め、共同研究や高度な設備・ノウハウの提供を行うとともに、学内発ベンチャー企業や地域産業に有益な人材を育成することで、千歳市の高度技術産業の集積等に寄与する。	<p>地域産業との連携を強化して地域課題に対応できる人材の育成と地域産業の振興を図るため、次の施策を実施する。</p> <p>ア PWCと連携して産学連携ネットワークを構築し、産学連携の共同研究や地域の産学官連携プロジェクトなど、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を積極的・組織的に支援するとともに、地域におけるセミナーの開催や展示会等への参加を積極的に行う。</p> <p>イ 地域企業等と共同で行う研究・教育活動の推進を通して起業マインドを持った人材の育成を図る。</p> <p>ウ 地域連携センターがシンクタンク機能をもてるように、民間企業との共同研究成果等を蓄積して、地域の企業等の課題解決を支援する。</p> <p>【指標】 (2) -1 地域における研究・教育活動実績を本中期計画期間中に年10件以上にする。</p> <p>【指標】 (2) -2 セミナー、展示等の開催実績を年2回以上とする。</p>
(3) 教育機関との連携に関する目標	(3) 教育機関との連携に関する目標を達成するための措置
ア 市内高等教育機関との連携に関する目標	ア 市内高等教育機関との連携に関する目標を達成するための措置
市内の高等教育機関の中心となって相互連携を深め、各高等教育機関及び学生の活動の幅を広げることにより、まちの発展に寄与する。	<p>① 市内の高等教育機関で構成される高等教育連携ネットワークを組織化し、連携のあり方、共同事業について具体的に検討する。</p> <p>② 市内学生間のネットワーク形成を促し、市内各種活動への参加を図る。</p>
イ その他の教育機関との連携に関する目標	イ その他の教育機関等との連携に関する目標を達成するための措置
高大連携や、他大学との連携に関する体制の整備と情報交換の充実を図ることにより、科技大の教育研究力を向上させる。また、eラーニングによる他の地方公共団体の教育委員会との連携等、教育コンテンツを広く開放することにより、地域の学力向上を目指す。	<p>① 高大連携の基本的な枠組みの維持・発展のため、eラーニングシステムの改善と、その評価を的確に行うしくみを確立する。</p> <p>② これまで進めて来た道内外の大学と連携した教育力向上に関する取組や大学院単位互換制度を基本とする連携、従来の個別大学との連携について、実績の評価を基に、内容の充実を図る。また、新たな大学間連携に積極的に取組む。</p> <p>③-1 eラーニングシステムを基本に市内の小中学生を対象とした学力向上の取組や道内の教育委員会と連携して北海道の特徴である広域分散した環境下における教育の発展充実に資する取組を実施する。</p> <p>③-2 教員免許更新講習などの社会的要請の高い事業については、相当の費用を求めて、大学の人的・知的リソースを提供する。</p> <p>【指標】 (3) -1 eラーニングシステムのリクエストに基づくコンテンツ改修件数を年1,500件以上</p> <p>【指標】 (3) -2 学力向上に向けた地域の教育関係者との意見交換会の開催を年1回以上とする。</p>
(4) 地域での学生の活躍に関する目標	(4) 地域での学生の活躍に関する目標を達成するための措置
ア 学生の市内居住に関する目標	ア 学生の市内居住に関する目標を達成するための措置
住まいなど、学生の市内生活に必要な千歳市の情報を提供し、学生の地域での活動をサポートする。	市内関係機関と協力して組織的に市内居住情報やボランティア活動、アルバイト等市内での活動に資する情報の提供などを行う体制を充実する。
イ 学生の活躍の場の創出に関する目標	イ 学生の活躍の場の創出に関する目標を達成するための措置
学生の地域活動を教育の一環として取り組み、学生がまちなかで活躍できる仕組みづくりを行い、若者が持つ「知力、体力、発信力」をまちの活力につなげる。	<p>① 地域を題材とした授業「千歳学」、「地域課題プロジェクト」等の設定及び活動の拠点を確保して、地域を学生の学びと活躍の場に位置づけ、地域への理解促進と地域課題への対応を行う。</p> <p>② 理工工房や学習ボランティアなど学生の学びやサークル活動を幅広く市内で行うとともに、活動の拠点を確保する。</p>

	【指標】 (4) -1 関係団体との意見交換会の開催を年2回以上とする。
	【指標】 (4) -2 理工工房や学習ボランティアなど学生の学びやサークル活動の市内における活動実績を年50回以上とする。

4 国際交流に関する目標	4 国際交流に関する目標を達成するための措置
(1) 学生の海外機関との連携に関する目標	(1) 学生の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置
恒常的な学生の海外派遣及び留学生の受入れを可能にするため、組織体制や環境の整備に向けた取組を推進するとともに、海外大学等との連携を強化し、学生の交流実績拡大を目指す。	ア 教職員、特に関係業務を担当する事務職員の英語力の向上を目指したFD/SD活動を行う。 イ 市内及び近隣の関係機関と連携し、留学生に関する情報交換・情報共有を行う。
(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標	(2) 教職員の海外機関との連携に関する目標を達成するための措置
海外大学等との連携を強化し、協定締結を推進することにより、科技大の教育研究力の向上を目指す。	ア 現在、提携しているドイツ、韓国の大学との交流関係を強化するとともに、今後積極的に新たな提携・協力先の拡大を図る。 イ 評価の高い国際会議で採択された者への支援策や海外との共同研究に関する外部資金の獲得を積極的に促進するための方策を検討する。
	【指標】 (2) -1 海外の提携・協力先機関を本中期計画期間中に5機関（大学を含む）以上にする。

5 業務運営の改善及び効率化に関する目標	5 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
(1) 運営体制の改善に関する目標	(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置
理事長（学長）のリーダーシップの下で戦略的に大学を運営できる体制を構築し、教職員が一丸となって継続的に大学運営の改善に取り組む。	ア 理事長（学長）が法人経営及び教育研究の総責任者として強いリーダーシップを十分に発揮し、機動的な運営ができる組織運営体制を整備するため、役員構成、組織体制等について常に検証し、必要に応じて見直しを行う。 イ 各役員権限と責任を明確にするとともに、理事会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能及び役割分担を明確にし、定期的開催、連携して、法人としての迅速な意思決定ができる体制を構築する。 ウ 学外の有識者、専門家及び産業界等から理事、経営審議会委員、教育研究審議会委員を招聘し、経営及び教育研究への幅広い知見を大学運営に生かす。 エ 大学運営、中期計画の策定及び管理、大学広報、他機関との連携等の重要な経営戦略を行うため学長企画室を配置する。 オ 予算、人員などの経営資源を大学の優先課題に重点的に配分し、戦略的かつ機動的な運営を行う。 カ 教員と事務職員がそれぞれの専門を生かしつつ一体となって、教職協働のもと事業の企画立案、遂行する大学運営体制を構築する。
	【指標】 (1) -1 FD・SD合同研修会の回数を年1回以上とする。
(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標	(2) 事務等の効率化及び合理化に関する目標を達成するための措置
職員の能力向上や事務の合理化を進め、限られた財源と人的資源で効率的な大学運営を目指す。	ア 的確かつ効率的に対応できる事務組織運営ができるよう、適宜、適切に組織体制の見直しを行う。 イ 事務処理の効率化、迅速化を進めるため、事務分担や決裁権限等について常に検証し必要に応じて見直しを行う。 ウ 全学的な課題に迅速に対応できるよう、その都度、組織横断的に取り組むプロジェクトチーム体制を整備する。 エ 事務手続きや情報伝達手段における一層の効率化を向上させるため、インターネットや学内情報ネットワーク等のIT利用を推進する。 オ 事務職員の専門性を高めるため職員採用、育成を計画的に行うとともに、能力向上のためのSD研修及び学外研修を推進する。
	【指標】 (2) -1 SD研修会の回数を年2回以上とする。
	【指標】 (2) -2 学外研修会の参加回数を年2回以上とする。
(3) 人事制度と人材育成に関する目標	(3) 人事制度と人材育成に関する目標を達成するための措置
人事評価制度の内容を適宜見直しながら、教職員の意欲の向上を図る。また、教職員の資質向上を図るため、FDやSDを実施し、有能な教職員養成を目指す。	ア 教職員採用計画を策定し、適切な人事配置を行う。 イ 原則として、公募による教職員採用を着実に進め、手続きを明確にし、公正で透明度の高い制度を運用する。 ウ 教職員の能力向上、大学運営組織の活性化を図るため、研修計画に基づき、FD、SD活動の定期的な実施、各種学会、研究会、研修会及びOJT等の研修を推進し、有能な人材を育成することにより組織力の強化を図る。

	<p>工 教員の人事評価について、公立化前の評価制度を踏まえ、「教育活動」、「研究活動」、「社会貢献」、「学内運営」等を基本とする評価を実施するとともに、評価項目と効果について随時検証を行う。</p> <p>オ 事務職員の人事評価について、千歳市の人事評価制度を踏まえ、新たな評価制度を設計、運用するとともに、その効果について随時見直しを行う。</p> <p>カ 教育・研究ポテンシャルの向上に向けて、新規採用、人員配置の見直しを行う。併せてサバティカル制度等、学外での研鑽のあり方を検討する。</p> <p>【指標】 (3) -1 教員のFD研修会の回数を年2回以上とする。</p>
--	--

6 財務内容の改善に関する目標	6 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
(1) 自己収入の確保に関する目標	(1) 自己収入の確保に関する目標を達成するための措置
研究活動を活発に行えるよう、科学研究費助成事業、共同研究、寄附金などの外部研究資金の獲得を推進する。	<p>ア 競争的研究資金、共同研究、受託研究、奨学寄附金などの外部資金を獲得するための施策を推進する。</p> <p>イ 科学研究費助成事業の申請率(研究代表者)を高める。</p> <p>ウ 科研費採択率向上に向けて、申請書の書き方等の研修会を開催する。</p> <p>エ 外部資金を獲得するため大学の研究内容を広くPRするとともに、学内の地域連携センターを中心に募集情報等の収集、教員への提供、申請等の支援体制を整備する。</p> <p>オ 教育研究活動の充実を図るための資金確保を目的に幅広く寄附を募集するための施策を検討する。</p> <p>【指標】 (1) -1 科学研究費助成事業応募申請率を本中期計画期間中に専門教育担当教員の100%とする。</p> <p>【指標】 (1) -2 外部資金獲得件数 受託・共同研究を本中期計画期間中に年20件以上にする。 奨学寄附金を本中期計画期間中に年15件以上にする。</p>
(2) 経費節減に関する目標	(2) 経費節減に関する目標を達成するための措置
教育水準の維持向上に配慮しながら業務の点検及び精査を行い、適切に予算を配分するとともに、効率的かつ合理的な予算の執行により経費の節減を図る。	<p>ア 予算は、中期計画に沿って、編成する。</p> <p>イ 予算執行にあつては、創意工夫し、重点的かつ効率的に運用する。</p> <p>ウ 教育研究の質の向上及び活性化を図るとともに、法人の健全な経営を確保するため教職員全員がコスト意識を持ち、業務の改善、見直しに取組む。</p> <p>エ 管理的経費については、物品備品の購入方法や契約方法の見直しを進めるなど効率的な執行に取組む。</p> <p>オ 設備維持管理等の契約期間の複数年化、契約の集約化による契約により軽減を図る。</p> <p>【指標】 (2) -1 健全な財務運営のため、当該計画の予算の範囲内で収支均衡を図る。</p>

7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標	7 自己点検、評価及び情報公開に関する目標を達成するための措置
(1) 評価に関する目標	(1) 評価に関する目標を達成するための措置
第三者評価を活用しながら教育研究及び組織運営について定期的に自己点検を実施し、その結果を公表するとともに、評価結果を改善につなげる。	<p>ア 教育研究活動及び大学運営状況について、中期目標、中期計画の達成状況、成果を検証し、改善を図るため、理事会、経営審議会、教育研究審議会で十分に検討し、適切に改善策を行う。</p> <p>イ 認証評価機関による評価を平成35年度(令和5年度)に受審する。</p> <p>【指標】 (1) -1 認証評価機関の評価で「適合」を取得する。</p>
(2) 情報公開及び広報活動に関する目標	(2) 情報公開及び広報活動に関する目標を達成するための措置
中期計画、年度計画、財務諸表及び自己点検による評価結果等の法令上公表が求められている事項はもとより、教育研究活動や地域貢献活動などについて速やかに公表する。また、効果的な広報活動を行い、より多くの学生に選ばれたる大学を目指す。	<p>ア 法人運営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすため法令上公表が求められている事項(中期計画、年度計画、財務諸表等)の法人情報を大学ホームページ等に掲載し、積極的な情報公開を行う。</p> <p>イ 自己点検、自己評価及び第三者評価(千歳市公立大学法人評価委員会、認証評価機関)による評価結果を報告書やホームページで公表する。</p> <p>ウ 大学の教育研究活動や地域貢献活動について、効果的、効率的な広報活動を行うとともに大学のブランド力、認知度を向上させるための広報分析等に基づいた戦略的な広報活動を展開する。</p> <p>【指標】 (2) -1 ホームページ内のニューストピックスの件数を年100件以上とする。</p> <p>【指標】 (2) -2 報道機関へのプレスリリースの回数を年20件以上とする。</p>

8 その他業務運営に関する重要目標	8 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標	(1) 法令遵守及び人権の尊重に関する目標を達成するための措置
教職員及び学生の法令遵守の意識向上の研修を行うとともに、ハラスメントなどの人権侵害の防止に向けた取組を推進する。	ア 大学は、社会的使命や業務の公共性から高い倫理観、厳格な法令遵守（コンプライアンス）が求められることから、教職員、学生にその啓発と教育研修を実施する。 イ 各種ハラスメントをなくすために、教職員並びに学生に対しハラスメントに関するルール、相談窓口体制を周知徹底すると共に、人権に関するガイダンス等を開催し人権尊重の意識向上に取組む。 ウ 研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止対策のため、研修会を実施する。 【指標】 (1) -1 コンプライアンスの研修会を年1回以上とする。 【指標】 (1) -2 人権尊重の意識向上対策活動として教職員並びに学生に対し年1回以上研修を行う。 【指標】 (1) -3 eラーニングによる研究倫理研修の教員参加率を年100%とする。
(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標	(2) 安全衛生及び危機管理に関する目標を達成するための措置
学生及び教職員の安心・安全な教育研究環境を確保するとともに、災害、事故、犯罪等に対して迅速かつ適切に対応するための体制を整備する。	ア 労働安全衛生法、その他の法令に基づき、安全衛生に関する必要な規程、体制整備を図り学生、教職員の健康保持及び安全衛生の向上を図る。 イ 教育、研究での危険物や実験器具等の管理及び使用に関する手引きを整備、学生への指導を徹底し、事故防止の啓発を行う。 ウ 情報セキュリティポリシーについて、公的機関の基準を参考に見直しを適宜行うと共に、教職員への周知及び研修等を行う。 エ 大学において発生、又は発生が予測される事故、災害の発生に適切に対応するため危機管理体制を構築する。 オ 大規模地震、災害等により大学運営への影響を最小限にするため、学内の防災、減災対策を行うため防災計画、マニュアル等を整備し、定期的に消防訓練等を行う。 【指標】 (2) -1 情報セキュリティに関する研修会を年1回以上とする。 【指標】 (2) -2 消防訓練の実施を年2回以上とする。
(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標	(3) 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置
良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、時代のニーズに応じた整備に関する目標と計画を策定し、実施する。また、教育研究及び管理に支障のない範囲において、施設・設備の地域での活用を図る。	ア 快適な教育研究環境を学生に提供するため大学施設、設備の最適化を図り、修繕計画を策定し、改修、維持管理を効率的に実施する。 イ 設備更新の際は、省エネルギー化、CO2削減等環境に配慮する。 ウ 学生の主体的な学びを促す教育方法（グループワーク等）に対応する施設を備えた校舎の新增設を実施する。 【指標】 (3) -1 本中期計画期間中にグループワークを取り入れた授業科目数を平成30年度比1.5倍以上にする。 【指標】 (3) -2 施設改修、維持管理を適切に実施するため、本中期計画期間中に修繕計画を作成す
9 中期目標期間において達成すべき数値的目標	9 中期計画期間において達成すべき数値的目標
	中期目標における次の(1)から(4)の目標を達成するため、上記2から8に掲げた計画を実施
(1) 教育研究等の質の向上に関する目標	(1) 教育研究等の質の向上に関する目標
ア 入学定員を確保し、令和3年度以降継続して収容定員の充足を図る。 イ 科学研究費助成事業の全国採択率以上を目指す。 ウ 就職希望者就職率100%を目指す。	ア 入学定員を確保し、平成33年度(令和3年度)以降継続して収容定員の充足を図る。 イ 科学研究費助成事業の全国採択率以上を目指す。 ウ 就職希望者就職率100%を目指す。
(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標	(2) 地域社会等との連携・協力に関する目標
公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。	公開講座について、市民ニーズの把握と実施内容の満足度の向上を目指す。
(3) 財務内容の改善に関する目標	(3) 財務内容の改善に関する目標
令和3年度以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。	平成33年度(令和3年度)以降継続して収容定員の充足を図り、不断の経営努力による健全経営を目指す。
(4) その他の目標	(4) その他の目標
FD及びSDを合計年5回以上実施する。	FD及びSDを合計年5回以上実施する。